



# セカンドオピニオン

## 株式会社 TBS ホールディングス

2024 年 9 月 5 日

## サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部  
担当アナリスト：安生 琢

格付投資情報センター(R&I)は、TBS ホールディングスのサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク(2024 年 9 月策定)が以下の原則・ガイドラインに適合していることを確認した。

グリーンボンド原則(2021、ICMA)	グリーンローン原則(2023、LMA 等)
ソーシャルボンド原則(2023、ICMA)	ソーシャルローン原則(2023、LMA 等)
グリーンボンドガイドライン(2022、環境省)	グリーンローンガイドライン(2022、環境省)
ソーシャルボンドガイドライン(2021、金融庁)	サステナビリティボンド・ガイドライン(2021、ICMA)

### ■ 資金使途(サステナビリティ)

対象プロジェクト		
赤坂エンタテインメント・シティ計画		
グリーン事業区分	ソーシャル事業区分	対象となる人々
エネルギー効率 グリーンビルディング	社会経済的向上とエンパワーメント 手ごろな価格の基本的インフラ設備	高齢者、障がい者、 自然災害の罹災者を含む弱者

## ■ 資金使途(グリーン)

事業区分	適格クライテリア
エネルギー効率/ グリーンビルディング	<p>下記のグリーン適格要件を満たす環境に関する性能を確認済みの建物及び当該建物に関連する土地取得等含めた事業とする</p> <p>&lt;グリーン適格要件&gt;</p> <p>以下のいずれかの建物認証を取得もしくは更新した建物、 または将来取得もしくは更新予定の建物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CASBEE 建築(新築、既存、改修)または CASBEE 不動産における A ランク以上</li> <li>・LEED 認証における Silver 以上</li> <li>・DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上</li> <li>・BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)における 5 つ星以上</li> <li>・ZEB における Oriented 以上</li> </ul>
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー(太陽光、風力等)の発電に係る投融資・開発・建設・管理・運営保守その他関連支出に関するプロジェクト</li> <li>・再生可能エネルギー由来電力、非化石証書・グリーン電力証書、J-クレジット購入に係る投融資及び支出</li> <li>・グリーン水素の購入・利用に関連する設備に係る投融資・開発・建設・管理・運営保守その他関連支出に関するプロジェクト(ただし、対象となる水素は日本の水素基本戦略で掲げられる目標値を満たすものに限る。また、対象となる設備は化石燃料を使わないものに限る。)</li> </ul>
エネルギー効率	<p>建築物、施設の省エネ改修のうち、改修前後の設備エネルギー削減率を 30%以上もたすもの(ただし、改修前後のエネルギー削減率が計算できない場合は、省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準等を満たすものに限る)</p>

## 1. 資金調達者の概要

- ・ TBS ホールディングスは、TBS グループの認定放送持株会社。TBS テレビはドラマや報道番組などで実績を有する系列 28 局のキー局である。同グループは放送事業からコンテンツ制作、文化事業、ライフスタイル事業、不動産事業まで多岐にわたる事業を展開している。
- ・ TBS グループでは公共的・社会的使命を持つメディアを包含するグループならではの ESG 経営として、私たちが暮らす地球に(E)、社会や働く仲間(S)、責任企業として(G)「最高の“時”」を提供するため様々な施策を講じている。

## 2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果・社会的効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

調達資金は本オピニオン 1～2 ページの表に記載の適格クライテリアを満たすプロジェクトのための新規支出またはリファイナンスに充当する。なお、既存投資へのリファイナンスに充当される場合は、サステナビリティ・ファイナンスの実行から遡って 24 ヶ月以内に実施された適格事業への支出に限定される。

### (1) サステナビリティ適格事業と環境改善効果・社会的効果

#### A.コンテンツ主導による最高の“時”を届ける街づくり(赤坂エンタテインメント・シティ計画)

グリーン事業区分:エネルギー効率、グリーンビルディング

ソーシャル事業区分:社会経済的向上とエンパワーメント、手ごろな価格の基本的インフラ設備

対象となる人々:高齢者、障がい者、自然災害の罹災者を含む弱者

貢献する SDGs:「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「11.住み続けられるまちづくりを」  
「13.気候変動に具体的な対策を」



- ・ 調達資金は東京都港区の「赤坂二・六丁目地区開発計画(赤坂エンタテインメント・シティ計画)」(以下「本プロジェクト」)に充当される。本プロジェクトは TBS ホールディングスが三菱地所と共同で推進しており、国家戦略特別区域<sup>1</sup>と民間都市再生事業計画<sup>2</sup>の認定を受けている。
- ・ 開発地区は東街区と西街区で構成され、建物用途は東街区が事務所、店舗、インキュベーション施設等、西街区は劇場・ホール、ホテル、店舗等となる。着工はそれぞれ 2024 年 1 月、同 2 月で、東街区の全体竣工は 2028 年 10 月末、西街区は同 3 月末を予定している。

### 【本プロジェクトの特徴】

- ・ 東京メトロ千代田線「赤坂駅」に直結し、地下2階～地上にかけて、駅とまちの境界を感じさせない駅前空間や賑わい・交流の場となる広場(合計約4,900㎡)を整備
- ・ 赤坂エリアのランドマークとして相応しい姿を目指し、エンタテインメントを紡いできた赤坂の街の地域性・歴史性の文脈から「舞」をモチーフとした建物計画
- ・ 赤坂エリアを代表するホテルとして、国際水準のハイグレードなホテルを整備
- ・ 最新配信設備を備えた劇場で、世界水準のコンテンツを発信
- ・ 建物計画の効率化等により『ZEB Oriented』の認証取得(事務所部分)を予定
- ・ 帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設(合計約1,100㎡、約650人収容可能)、防災備蓄倉庫(約100㎡、約650人分)や災害時の一時待機場所を整備



▲完成イメージ(左:東街区 右:西街区)

[出所:TBSHD リリース]

<sup>1</sup> 国家戦略特別区域とは、国の成長戦略に資する規制・制度改革を実行するため、国が政令で指定した区域に限定して規制の特例措置の創設などを行う制度。経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化し、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する。

<sup>2</sup> 民間都市再生事業計画認定制度とは、都市再生特別措置法による都市再生緊急整備地域内で作成された事業計画について、都市再生緊急整備地域における市街地の整備を緊急に推進する上で効果的であり、かつ、当該地域を含む都市の再生に著しく貢献するものであると認められること等基準に適合すると認められたものに対して国土交通大臣が認可する。

- ・ 建築物における省エネ性能に加え、その他の環境・社会リスクへの配慮状況も加味したグリーンビルディング認証の取得により、環境負荷の低減を図る。本プロジェクトでは建物計画の効率化等で「ZEB Oriented」の認証取得(事務所部分)、CASBEE の「S ランク」、東京都建築物環境計画書制度の段階 3 の取得を目指す。予定通りに認証取得ができれば、本プロジェクトは明確な環境改善効果を生むものと評価できる。

#### ZEB認証(認証団体:住宅性能評価・表示協会)

ZEB (Net Zero Energy Building) は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、ZEB (100%以上削減)、Nearly ZEB (75%以上100%未満削減)、ZEB Ready (50%以上75%未満削減)と定義される。また、30~40%以上の省エネルギー化を図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を活用している建築物のうち1万㎡以上のものがZEB Orientedと定義される。

#### CASBEE 評価認証(認証団体:一般財団法人建築環境・省エネルギー機構)

「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency (建築環境総合性能評価システム)」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。評価結果は、S ランク(素晴らしい)からC ランク(劣る)までの5段階評価となっている。

#### 東京都建築物環境計画書制度

東京都が平成14年9月よりスタートさせた建築物に係る環境配慮制度。一定規模以上の建築物の新築・増築の際に、環境配慮の取組を示した届出を計画時・完了時に提出することが義務づけられている。①エネルギーの使用の合理化 ②資源の適正利用 ③自然環境の保全 ④ヒートアイランド現象の緩和の4分野について環境配慮の項目ごとに段階1~3(段階3が最上位)で評価される。

- ・ TBS では、『命息づく地球に「最高の“時”」を』をマテリアリティ(重要課題)に定めている。こうした中、報道機関としてはいち早くTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明したほか、2050年までのカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ作成に取り組んでいる。同マテリアリティではエネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組む方針で、本プロジェクトはこれらを踏まえて計画された。環境改善効果が見込まれるグリーンビルディング認証を取得予定の本プロジェクトは、気候変動の緩和に貢献するものである。

## ○北側Sacasエリアと繋がる「みどりの空間づくり」

計画地において良質な緑のオープンスペースを創出し、既存敷地との融和による快適で豊かな歩行空間の創造を目指します。



## ○建築物の環境負荷低減も目指します。

**熱負荷の低減**  
 高性能ガラス・外装デザインの工夫等

**エネルギーの効率的利用  
 (省エネルギー化)**  
 高効率CGS、人感センサー・明るさセンサー等

**資源エネルギーの有効活用**  
 雨水・雑排水再利用等

**ヒートアイランド現象の抑制**  
 屋上・壁面・広場等の緑化

[出所: TBSHD リリース]

- 東日本大震災の際、東京都で約352万人(内閣府推計)の帰宅困難者が生じた。こうした背景から、都は防災対応指針及び東京都帰宅困難者条例を、また、TBS ホールディングスが本社を構え、「赤坂二・六丁目地区開発計画」の対象地でもある港区では港区防災対応基本条例を制定している。港区の昼間人口は東京23区内でも多く、昼夜間人口比率は全国的にも非常に高いうえ、区民避難所(地域防災拠点)や公園の設置状況などからみて、開発地周辺でまとまった人数を収容できる施設・オープンスペースは限られている。

順位 <sup>1)</sup>	区	昼間人口(人)		夜間人口(人)		昼夜間人口比率		ポイント差 2015年 ~2020年
		2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)	
	特別区部	12,422,921	12,870,173	9,272,740	9,733,276	134.0	132.2	-1.7
1 (1)	千代田区	1,096,555	1,169,399	58,406	66,680	1,877.5	1,753.7	-123.7
2 (2)	中央区	735,352	771,583	141,183	169,179	520.9	456.1	-64.8
3 (3)	港区	1,131,660	1,181,809	243,283	260,486	465.2	453.7	-11.5
4 (4)	渋谷区	619,985	633,452	224,533	243,883	276.1	259.7	-16.4
5 (5)	新宿区	873,822	903,456	333,560	349,385	262.0	258.6	-3.4
6 (6)	文京区	377,567	387,128	219,724	240,069	171.8	161.3	-10.6
7 (7)	台東区	315,063	322,438	198,073	211,444	159.1	152.5	-6.6
8 (8)	品川区	575,751	623,482	386,855	422,488	148.8	147.6	-1.3
9 (9)	豊島区	424,546	425,646	291,167	301,599	145.8	141.1	-4.7
10 (10)	江東区	635,428	663,805	498,109	524,310	127.6	126.6	-1.0
11 (11)	墨田区	278,448	280,440	256,274	272,085	108.7	103.1	-5.6
12 (12)	目黒区	283,258	292,724	277,622	288,088	102.0	101.6	-0.4
13 (13)	大田区	678,479	703,426	717,082	748,081	94.6	94.0	-0.6
14 (14)	北区	307,566	315,072	341,076	355,213	90.2	88.7	-1.5
15 (15)	中野区	285,320	298,711	328,215	344,880	86.9	86.6	-0.3
16 (16)	世田谷区	772,500	804,830	903,346	943,664	85.5	85.3	-0.2
17 (17)	荒川区	181,227	182,358	212,264	217,475	85.4	83.9	-1.5
18 (18)	板橋区	472,431	480,957	561,916	584,483	84.1	82.3	-1.8
19 (19)	足立区	554,364	566,277	670,122	695,043	82.7	81.5	-1.3
20 (20)	葛飾区	344,242	349,865	442,913	453,093	77.7	77.2	-0.5
21 (21)	杉並区	435,308	450,008	563,997	591,108	77.2	76.1	-1.1
22 (22)	江戸川区	511,890	519,824	681,298	697,932	75.1	74.5	-0.7
23 (23)	練馬区	532,159	543,483	721,722	752,608	73.7	72.2	-1.5

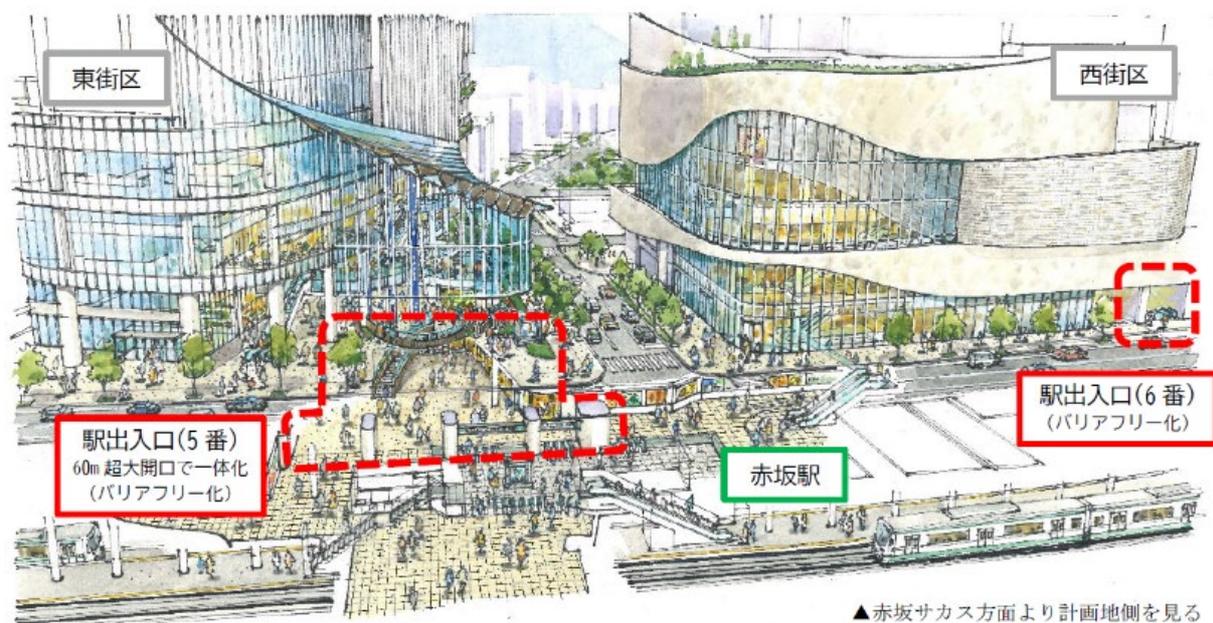
注) 不詳補完値による。

1) 2020年の昼夜間人口比率による。なお、( )は、2015年の昼夜間人口比率による。

順位	市区町村	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比率
1	東京都 千代田区	1,169,399	66,680	1,753.7
2	福島県 大熊町	5,827	847	688.0
3	大阪府 大阪市中央区	535,834	103,726	516.6
4	東京都 中央区	771,583	169,179	456.1
5	東京都 港区	1,181,809	260,486	453.7
6	大阪府 大阪市北区	487,123	139,376	349.5
7	愛知県 名古屋市中区	324,156	93,100	348.2
8	愛知県 飛島村	14,731	4,575	322.0
9	東京都 渋谷区	633,452	243,883	259.7
10	東京都 新宿区	903,456	349,385	258.6
11	栃木県 芳賀町	33,758	14,961	225.6
12	福島県 浪江町	4,221	1,923	219.5
13	福島県 富岡町	4,668	2,128	219.4
14	神奈川県 横浜市西区	220,817	104,935	210.4
15	兵庫県 神戸市中央区	308,475	147,518	209.1
16	京都府 久御山町	31,499	15,250	206.6
17	福島県 葛尾村	863	420	205.5
18	宮城県 大衡村	11,267	5,849	192.6
19	愛知県 名古屋市中村区	254,921	138,599	183.9
20	福島県 飯館村	2,370	1,318	179.8

[出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」]

- 本プロジェクトでは帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設(合計約 1,100 m<sup>2</sup>、約 650 人収容可能)と防災備蓄倉庫(約 100 m<sup>2</sup>、約 650 人分)と、屋外に災害時の一時待機場所(合計約 1,500 m<sup>2</sup>)を設ける。そのほかにもサイネージを活用した災害情報の発信、DHC 事業者と連携した CGS の活用と非常用発電施設による電力の確保など、防災対応力の強化を図る。「赤坂二・六丁目地区開発計画」が受けた国家戦略都市計画建築物等整備事業では、帰宅困難者支援施設の整備など高度防災都市づくりへの貢献も評価の一部になっている。
- TBS ホールディングスでは、2022 年に赤坂地区の発展と安全・安心の向上、SDGs の普及・達成を目的に区と連携協力協定を締結したほか、様々なイベントで場所の提供や講座を実施するなど、行政との連携を深めてきた。また、「赤坂サカス広場」でお祭りを開催するなど、地域との結びつきを意識した活動を展開、地元住民からも親しまれ有事の際に頼りにされる存在になれるよう努めている。こうした中、防災機能を高めた設計になっている東街区・西街区の稼働は、これまでの取り組みも加わって、地域の災害対応力の向上につながる効果が期待できる。



[出所: TBSHD リリース]

- 開発地の位置する赤坂駅南側は、歩行・滞留空間の不足等を要因としてバリアフリー動線が確保されていない。道も混雑感が強いなど、歩行者の安全性・快適性に課題を抱えている。
- 本プロジェクトでは地下 2 階～地上にかけて、駅とまちの境界を感じさせない駅前空間や賑わい・交流の場となる広場(合計約 4,900 m<sup>2</sup>)の整備を行い、東京メトロ「赤坂駅」から連続した空間で地上まで移動できるようになる。両街区の駅出入口では、エレベーターやエスカレーターなどのバリアフリー動線を整備し、駅・まちを往来する利用者の回遊性・利便性の向上を図る。
- 災害対応力やバリアフリー化も狙った、本プロジェクトはマテリアリティ『メディアとしての「社会的使命」を果たす』を踏まえて計画され、公共的・社会的使命を持つメディアを包含するグループとしての責任を果たすものと位置付けられる。赤坂地区における社会課題に対して明確な社会的効果を生み出すものになると考えられる。

## (2) グリーン適格事業と環境改善効果

### B.カーボンゼロに向けた実践

#### 環境性能の高い建物の取得

以下のいずれかの建物認証を取得もしくは更新した建物、または将来取得もしくは更新予定の建物

- CASBEE 建築(新築、既存、改修)または CASBEE 不動産における A ランク以上
- LEED 認証における Silver 以上
- DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上
- BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)における 5 つ星以上
- ZEB における Oriented 以上

事業区分:グリーンビルディング/エネルギー効率

貢献する SDGs:「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「11.住み続けられるまちづくりを」  
「13.気候変動に具体的な対策を」



- ・ 住宅・建築物から排出される温室効果ガスは、国内排出量の約 3 割を占めると推計される。国は第 6 次エネルギー基本計画において、住宅・建築物のストック平均の省エネルギー性能が、2050 年に ZEH・ZEB 基準と同水準となることを目指している。この方向性の下、2025 年 4 月以降に着工するすべての建築物は省エネ基準への適合が義務付けられる。
- ・ 不動産事業を手掛け、かつカーボンニュートラルを目指す TBS にとって、保有物件の脱炭素化は重要な取り組みである。調達資金はグリーンビルディングに関する認証を取得もしくは更新した建物、または将来取得もしくは更新予定の建物に充当されるため、一定の環境改善効果が見込まれる。環境改善効果は認証した(する予定の)認証の種類とランク、CO<sub>2</sub> 排出量、エネルギー使用量、水使用量で示される。

**CASBEE 評価認証（認証団体：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構）**

「Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency（建築環境総合性能評価システム）」の略称。建築物を環境性能で評価し格付けする。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質を総合的に評価する制度である。評価結果は、S ランク（素晴らしい）からC ランク（劣る）までの5段階評価となっている。

**LEED認証（認証団体：米国グリーンビルディング協会（US Green Building Council））**

「Leadership in Energy and Environmental Design（エネルギーと環境に配慮したデザインにおけるリーダーシップ）」の略称。米国発祥のグリーンビルディング認証プログラム。建築物全体の企画・設計から建築施工、運営・メンテナンスまでにわたって様々なシステムを通じ、エネルギー性能をはじめとする総合的環境負荷を評価する。必要条件を満たした上で、取得したポイントによって標準認証、シルバー、ゴールド、プラチナの4つの認証レベルが用意されている。

**DBJ Green Building 認証（認証団体：株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人日本不動産研究所（JREI））**

対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業等を含めた総合的な評価を行う認証制度。評価結果は星5（国内トップクラスの卓越した配慮がなされた建物）から星1（十分な配慮がなされた建物）までの5段階評価となっている。総合評価のうち環境性能項目に関する評価が確認できる場合、環境認証として有効と考えられる。

**BELS認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）**

「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System（建築物省エネルギー性能表示制度）」の略称。国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン（建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針）」に基づく認証制度。エネルギー消費性能、断熱性能などを第三者機関が客観的に評価し、そのレベルを表示する。

**ZEB認証（認証団体：住宅性能評価・表示協会）**

ZEB（Net Zero Energy Building）は、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを目指した建築物。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、ZEB（100%以上削減）、Nearly ZEB（75%以上100%未満削減）、ZEB Ready（50%以上75%未満削減）と定義される。また、30～40%以上の省エネルギー化を図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を活用している建築物のうち1万㎡以上のものがZEB Orientedと定義される。

## 再生可能エネルギー発電への投資、再エネ由来電力・グリーン水素の購入

事業区分：再生可能エネルギー

貢献する SDGs：「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「13.気候変動に具体的な対策を」



- 日本は 2020 年に「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、第 6 次エネルギー基本計画において 2030 年度の電源構成における再生可能エネルギー比率を 36～38%へと大幅に引き上げるなど再生可能エネルギーの主力電源化を明確に打ち出している。
- TBS グループは 2022 年に世界初の水素中継車を導入したほか、グループ会社で冷暖房や給湯用の熱、電力を供給している赤坂熱供給では、グリーン水素などの低炭素・脱炭素エネルギー調達や利用を検討している。2024 年度から始まった中期経営計画では 2026 年度までにグループ全社の再エネ電力比率 100%

達成を掲げるなど、再生可能エネルギーの調達・活用に前向きな姿勢を示している。

- 投資対象は再生可能エネルギー（太陽光、風力等）の発電にかかる投融資・開発・建設・管理・運営保守その他関連支出、再生可能エネルギー由来の電量や非化石証書、グリーン電力証書、J-クレジット購入にかかる投融資及び支出、グリーン水素の購入・利用に関連する設備にかかる投融資・開発・建設・管理・運営保守その他関連支出になる。対象となる水素は日本の水素基本戦略で掲げられる目標値（現時点では 3.4kg-CO<sub>2</sub>/kg-H<sub>2</sub>）を満たすものに、また、対象となる設備は化石燃料を使わないものに限っている。調達資金の用途は、再生可能エネルギーの主力電源化を謳う国の戦略や経営方針に沿ったものといえ、一定の環境改善効果が見込まれる。環境改善効果は再生可能エネルギーによる発電容量や、発電電力量、CO<sub>2</sub> 排出量、購入した再生可能エネルギー、グリーン水素による CO<sub>2</sub> 削減量で示される。

### 建築物・施設の省エネ改修

事業区分：エネルギー効率

貢献する SDGs: 「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「13. 気候変動に具体的な対策を」



- TBS グループでは 2023 年度に主要施設（放送センター、赤坂サカス文化施設、緑山スタジオ）のカーボンニュートラルを実現し、スタジオでの収録や生放送が CO<sub>2</sub> 排出ゼロで行われることとなった。番組制作の現場ではペーパーレス化の推進など環境負荷を軽減する施策を進めている。もともと、2024 年度からの中期経営計画では 2026 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量を 2022 年度比 50%減らすことを掲げているうえ、2050 年までのカーボンニュートラル達成に向けたロードマップの作成にも取り組んでいる。さらなる脱炭素化に向けた取り組みとして、保有施設内での省エネ機器・設備の導入や改修の促進が欠かせない。
- 資金用途としては、LED 照明や高効率空調機といった省エネ機器・設備の導入・改修を想定している。なお、省エネ改修にあたって改修前と比較して 30%以上のエネルギー削減効果をもたらすものに、また、改修前後のエネルギー削減率が計算できない場合は省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準等を満たすものに限っており、一定の環境改善効果が見込まれる。環境改善効果は導入した省エネ設備や省エネ製品の数、CO<sub>2</sub> 削減量、エネルギー使用の削減量で示される。

### 3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境・社会面の目標、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

#### (1) 環境面での目標・社会的な目標

- 各グリーンプロジェクトの環境面での目標は気候変動の緩和である。また、TBS グループでは、高齢者や障がい者、自然災害の罹災者を含むあらゆる人々に幅広く責任を負っていると認識し、災害発生時には放送・配信など、あらゆるプラットフォームから命を守るための情報を発信している。赤坂エンタテインメント・シティでは、あらゆる人の回遊性・利便性向上と災害時の安全・安心の提供を目指す。

#### (2) 規準

- 本オピニオン 1～2 ページの表に記載された、サステナビリティ適格事業もしくはグリーン適格事業の要件を満たすプロジェクトが、充当対象として選定される。各適格要件は TBS のサステナビリティ方針に沿ったものである。

#### サステナビリティ推進体制及び方針、重要課題

- TBS グループは、日本を代表する報道機関として地球/社会/自社のサステナビリティに幅広く責任を負っていると考えている。パートナー企業・団体とともに、メディア・コンテンツの力を駆使して、社会課題解決のムーブメントを創出していく。持続可能な社会の実現に向けた取り組みを一層強化・促進するため、代表取締役を委員長、CSO(最高サステナビリティ責任者)である常務取締役を副委員長とするサステナビリティ委員会を設置しており、取締役会で承認されたサステナビリティ方針を策定している。サステナビリティ委員会では、「気候変動対策」「人的資本」「知的財産」「ウェルネス」の4つのワーキンググループと、「人権小委員会」が設置され、ESG 及び SDGs に関する課題に具体策を検討し、実行している。



[出所：TBSHD リリース]

### サステナビリティ方針

TBSグループは、社会的使命を持つメディアとして、すべてのステークホルダーと幅広いパートナーシップを構築し、幸福で持続可能な社会を共創していきます。

- 公正・正確な情報発信やコンテンツ、サービスの提供を通じて、環境・社会課題の解決に取り組みます。
- 人権や多様な価値観を尊重し、希望にあふれる社会の実現に貢献します。
- 法令や社会規範を守り、公正・透明な企業活動を行います。
- 多様な働き方を認め、安全で働きがいのある創造性を発揮できる職場をつくります。

#### 〈SDGs達成への貢献〉

TBSグループは、2030年のSDGs達成に向けて、多様なコンテンツやサービスの提供を通じて、社会を動かす起点となり、幅広いパートナーシップで、「誰一人取り残さない」希望にあふれる社会の実現に貢献していきます。

[出所: TBSHD リリース]

- TBSグループは創立以来、テレビ・ラジオの放送を通じて国民の知る権利への奉仕に努めてきた。もっとも、近年は取り巻く環境が急速に変化しており、予測の難しい経営環境が続いている。こうした中、社会に求められる企業として持続的に企業価値を向上していくことがグループ最大の課題であるとの認識に立ち、長期的な視点から、将来の目指す姿として「TBSグループ VISION2030」を2021年に策定した。さらに2022年にはESG経営の推進に不可欠なマテリアリティ(重要課題)を特定し、公表している。

マテリアリティ 最高の“時”を生み出すために  
**TBSグループが取り組むべき最重要課題**

 <p><b>世界に愛されるオリジナル・コンテンツを生み出す</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• コンテンツIP強化のための Creative Engine FUNNEL Modelによる企画・開発、マーケティング力の強化</li> <li>• コンテンツIPをTimeless Valueへと昇華するEDGE戦略への積極的な投資</li> <li>• TBSグローバルビジネス元年を強力に推進するための人材の獲得、及び、流通体制の構築</li> </ul>	 <p><b>すべての働く仲間「最高の“時”」を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2026年度までに「拡げる」領域で300名キャリア採用</li> <li>• 世界水準の「高スキルクリエイター」の育成に向けた、人材育成プログラムの拡充と社内環境整備の推進</li> <li>• 勝つための人事制度改革 「意欲ある若手登用、成果に応じた報酬」</li> </ul>	 <p><b>テクノロジー開発・活用で仕事を変革する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• テクノロジーとデザインの領域で、産学連携等を通じて、オープンイノベーションを推進し、人材を重層化</li> <li>• 開発したテクノロジーや、デザインによる新たな価値を体験できる場を積極的に提供するとともに、技術、サービスを社会実装し、競争力を高める</li> </ul>
 <p><b>命息づく地球に「最高の“時”」を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 2026年度までにグループ全社の再エネ電力比率100%を達成 (CO2排出量2022年比50%減)</li> <li>• 基幹6社+SLHでScope 3 排出量を算出。2050年までのカーボンニュートラル達成に向けたロードマップを作成</li> </ul>	 <p><b>メディアとしての「社会的使命」を果たす</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 災害発生時に、放送・配信など、あらゆるプラットフォームから「命を守るための情報」を発信</li> <li>• 隠された社会問題を主体的に取材する「調査報道部」を設置</li> <li>• 全国ニュースネットワークの維持・強化のため、JNN系列各局との共同事業、人材交流を推進</li> </ul>	 <p><b>責任企業としてガバナンスを強化する</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• サプライチェーンでの人権への負の影響を防止・軽減するために人権DDを実施</li> <li>• 人権侵害発生時の効果的な救済措置</li> <li>• 全社員のコンテンツ発信者としての人権意識の向上</li> </ul>

[出所: TBSHD リリース]

- ・ 環境面でのマテリアリティは、『命息づく地球に「最高の“時”」を』である。報道機関としてはいち早く TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、1.5℃/4℃のシナリオに沿って分析・検討した報告書を 2022 年に開示した。2024 年度からの中期経営計画では 2026 年度までに CO<sub>2</sub> 排出量 2022 年度比 50%減を目指しており、さらに 2024 年度以降の取り組みとして、2050 年までのカーボンニュートラル達成に向けたロードマップ作成に取り組む。
- ・ 社会面でのマテリアリティのひとつが、『メディアとしての「社会的使命」を果たす』である。高齢者や障がい者、自然災害の罹災者を含むあらゆる人々に幅広く責任を負っていると認識し、災害発生時には放送・配信など、あらゆるプラットフォームから命を守るための情報を発信している。

### (3) プロジェクトの評価・選定のプロセス

- ・ TBS ホールディングスの財務部及び SDGs・ESG 統括部が、適格事業を行うグループ各事業会社と協働して調達資金の用途にて定める適格クライテリアへの適合状況に基づいて選定し、財務部担当役員が最終決定する。

### (4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ 各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しており、以下の項目に対応していることを確認している。
  - 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体で求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
  - 事業実施にあたって地域住民への十分な説明の実施
  - TBS グループの経営理念・経営方針、サステナビリティ方針などに沿った資材調達、環境汚染の防止、労働環境、人権への配慮の実施

## 4. 調達資金の管理

調達資金をサステナビリティプロジェクトとグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ サステナビリティ・ファイナンス等による調達資金について、財務部が適格事業への充当及び管理を行う。サステナビリティ・ファイナンス等による調達資金が適格事業に充当されるまでの間、または十分な適格事業がない場合の未充当資金は、現金または現金同等物で運用される。時期の遅れ以外の理由で未充当金の発生が明らかになった場合は、プロジェクトの評価及び選定プロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトに早期に充当される。資金充当後は、財務部が資金の充当状況を年次で追跡・管理する。

## 5. レポーティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。サステナビリティプロジェクトとグリーンプロジェクトの環境改善効果に係る指標は環境面での目標に、サステナビリティプロジェクトの社会的効果に係る指標は社会的な目標にそれぞれ整合している。レポーティングは適切である。

### (1) 開示の概要

- ・ 資金充当状況レポーティング及びインパクトレポーティングは、実務上可能な範囲でTBSホールディングスのウェブサイトにて年次で開示される。ただし、ローンの場合はローンの貸し手にのみ報告し、シンジケートローンの場合はエージェントを通じて貸し手にのみ報告する可能性がある。初回の開示は資金調達から1年以内に行われる。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後、計画に大きな影響をおよぼす状況の変化が生じた場合には適時開示される。
- ・ TBSホールディングスは、サステナビリティ・ファイナンス等により調達した資金が全額、適格プロジェクトに充当されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定である。

#### 資金充当状況レポーティング

- 調達資金を充当した適格プロジェクトのリストとその概要(進捗状況を含む)
- 充当金額
- 未充当金の残高及び運用方法
- 調達資金のうちファイナンスに充当された部分の概算額または割合

### (2) 環境・社会的効果に係る指標

- ・ サステナビリティプロジェクトとグリーンプロジェクトの環境改善効果、サステナビリティプロジェクトの社会的効果の開示に関しては以下の内容を予定しており、環境面での目標・社会的な目標に整合している。
- ・ TBSホールディングスは、サステナビリティ・ファイナンス等により調達した資金が償還もしくは返済されるまでの間、適格プロジェクトによる環境改善効果及び社会課題の解決に関する以下の項目について実務上可能な範囲において開示する。

## サステナビリティ適格事業

## A.コンテンツ主導による最高の“時”を届ける街づくり(赤坂エンタテインメント・シティ計画)

グリーン(事業区分:エネルギー効率/グリーンビルディング)			
・取得した(する予定の)建物認証の種類とランク ・下記指標のいずれかまたはすべてを開示 CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )、エネルギー使用量(kWh)、水使用量(m <sup>3</sup> )			
ソーシャル			
事業区分	アウトプット	アウトカム	インパクト
社会経済的向上とエンパワーメント	バリアフリー対応に関連する投資概要	スロープ設置数、バリアフリートイレの設置数等	あらゆる人に優しい社会の実現
手ごろな価格の基本的インフラ設備	防災関連における投資概要	防災対応品目と数量、供給対応人数	災害に強い社会の実現

## グリーン適格事業

## B.カーボンゼロに向けた実践

事業区分	レポート項目
エネルギー効率/ グリーンビルディング	・取得した(する予定の)認証の種類とランク 下記指標のいずれかまたはすべてを開示 ・CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> ) ・エネルギー使用量(kWh) ・水使用量(m <sup>3</sup> )
再生可能エネルギー	下記指標のいずれかまたはすべてを開示 ・再生可能エネルギーによる発電容量(MW) ・発電電力量(MWh) ・CO <sub>2</sub> 削減量(t-CO <sub>2</sub> ) ・購入した再生可能エネルギー、グリーン水素による CO <sub>2</sub> 削減量(t-CO <sub>2</sub> )
エネルギー効率	下記指標のいずれかまたはすべてを開示 ・導入した省エネ設備や省エネ製品の数 ・CO <sub>2</sub> 削減量(t-CO <sub>2</sub> ) ・エネルギー使用の削減量(kL 等)

以上

## 【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

## 【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。